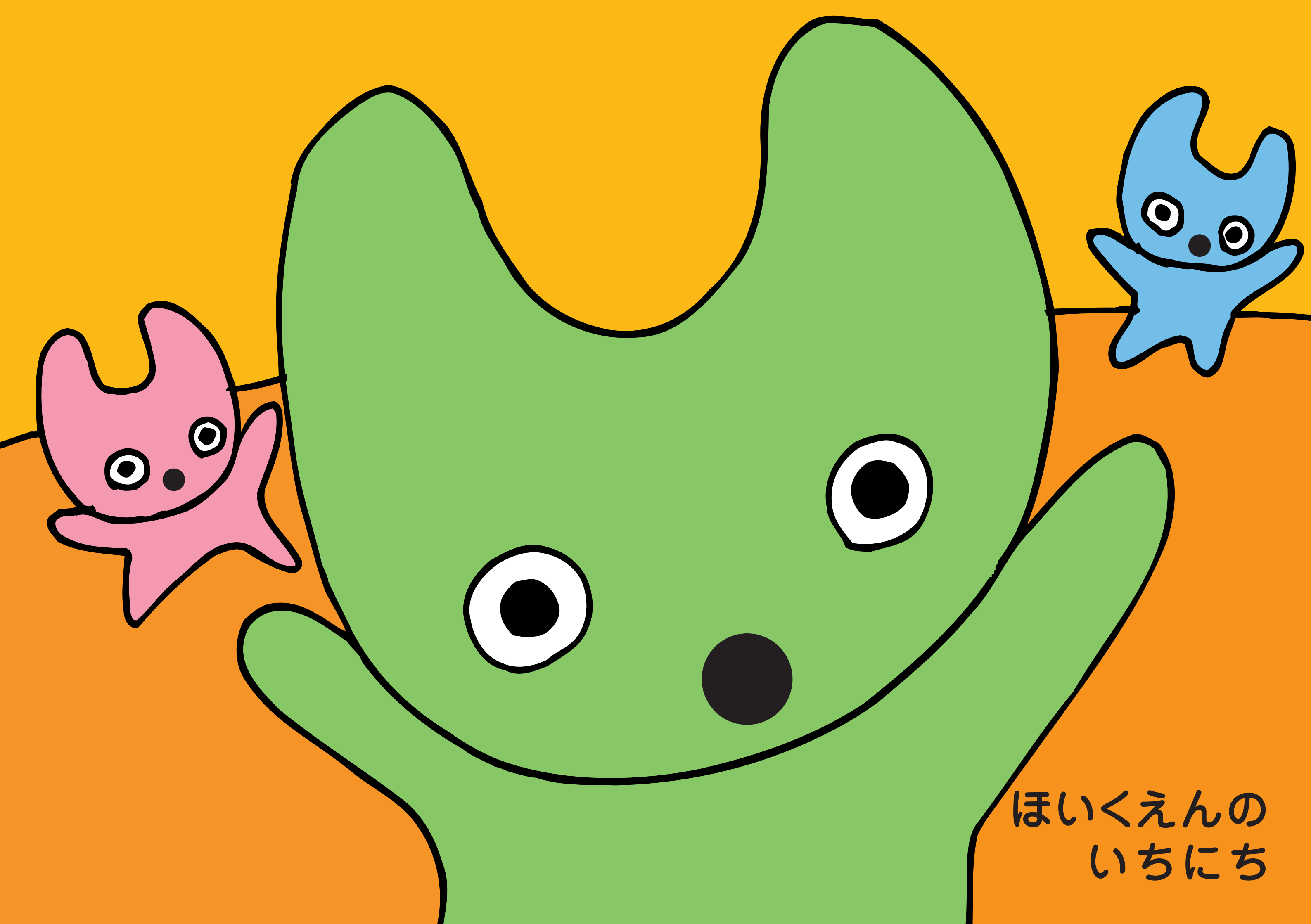

ほいくえんの
いちにち

保育園ってどんなところ

●認可と最低基準

「保育所（園）」という名称は、国の基準を満たして市町村が設置した「認可保育所」に使用されます。児童福祉法第39条では「日日保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設」と規定されています。
保育園の設備、保育士等の配置人数、保育時間は「児童福祉施設最低基準」に定められ、保育は「保育所保育指針」に基づき子どもの最善の利益を尊重しておこなわれます。
国の基準によらない保育施設（認可外保育所）も全国に7,178か所（H18.3.31現在）あります。

※このパンフレット内で、「保育園」と記載されている場合は「認可保育所」を表しています。

●歴史と現在

保育園は、明治時代に就労母親たちを支援する「託児所」として始まりました。戦後、旧生活保護法の「託児事業」となり、児童福祉法の制定に伴い保育所となりました。その後、乳幼児の受け入れ、保育時間の延長、給食の提供などとサービスを多様化し、現在は休日・夜間・一時保育、障害児保育、病児保育などもおこなっています。また、保育所を利用していない子育て家庭を対象とした地域子育て支援センターの設置・運営等、子育てに関する相談・援助や子育てサークル等への支援にも取り組んでいます。
少子化の中でも利用者は増加し続け、利用児童2,003,610人、保育園数は22,699か所になっています。利用を待っている子どもも17,926人います。（H19.4.1現在）

●利用方法

保育園は、保育に欠ける子どもが利用する施設で、誰でも利用できるわけではありません。希望する場合は市町村の窓口に申込みます。

●保育士

保育士は国家資格を持つ保育の専門家です。保育士は、保護者とのパートナーシップを大切にしながら、国が示す「保育所保育指針」の内容に基づいて豊かな人間性をもった子どもを日々育んでいます。

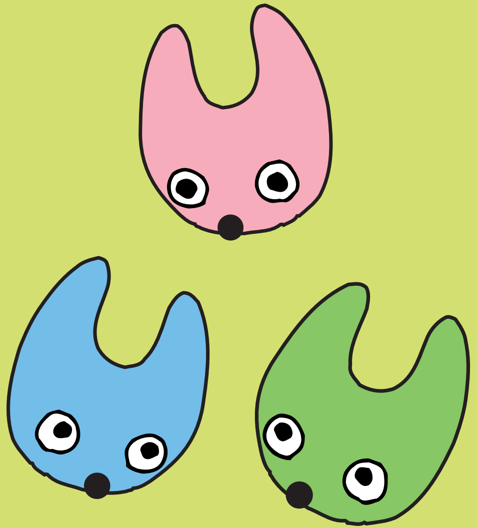

登園

- ●保育園は「おはよう」のあいさつからはじまります。
- ●登園時間はおとうさん、おかあさんの仕事の状況などによっていろいろです。
- ●保育士は、子どもの表情や機嫌、健康状態に注意しながら、様子を把握します。同時に、わずかな時間も活かして、保護者とのコミュニケーションをたいせつにしています。家庭での子どもの様子を知るために、連絡帳などを活用しています。

ほいくえんのいちにち・保育のようす

●子どもは生活や遊びをとおして、友だちや保育士などと関わり、集団での経験から学んで成長します。保育はこうした教育の側面もあわせもっています。

●保育園では、保育の計画をたて、子どもの年齢や発達に応じて保育しています。異年齢保育も行っています。（異年齢保育・・・年齢の異なる子どもをクラスにして行う保育）

●遠足、プール、運動会、お誕生日会、クリスマス、もちつき大会、お正月会など、年間を通じてさまざまな行事があります。

●低年齢児には、ゆったりと眠りにつけるように静かな環境を整えます。年齢が上がるにつれ、子どもの状況に合わせてお昼寝をしない場合もあります。

●保育士が言葉かけをして、トイレに行く習慣や衣服の着替えなどの基本的な生活習慣も身につけます。

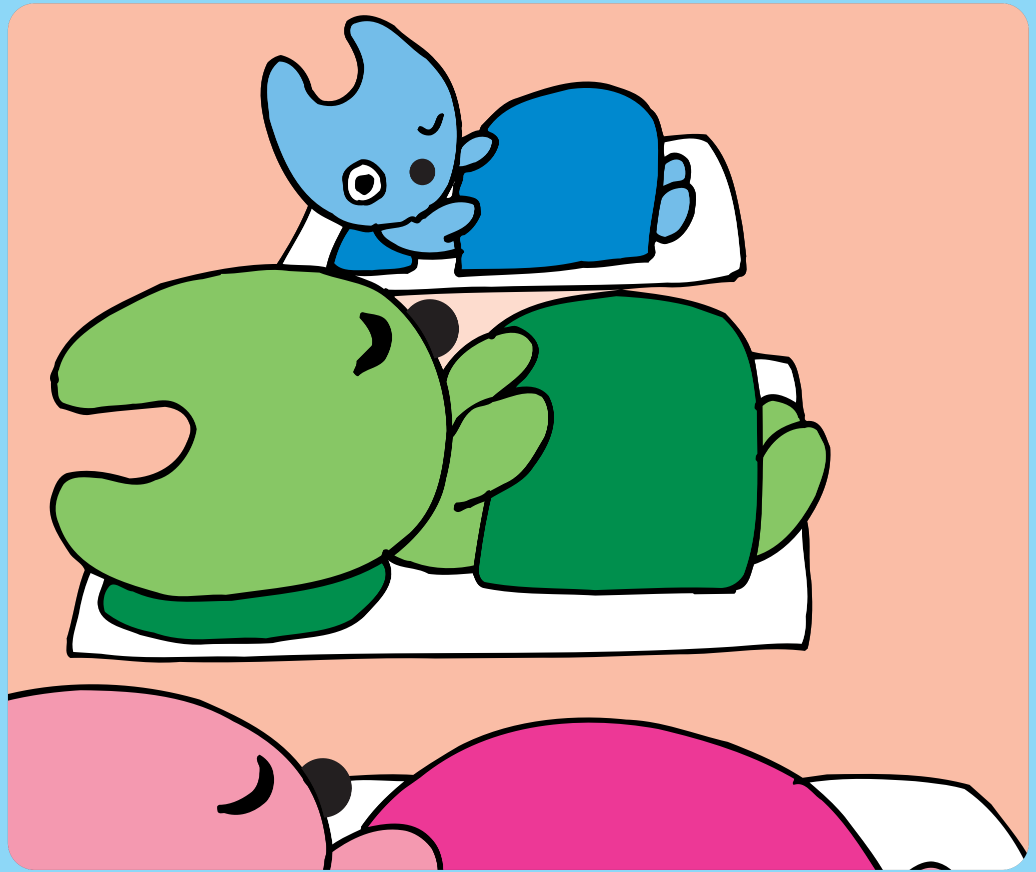

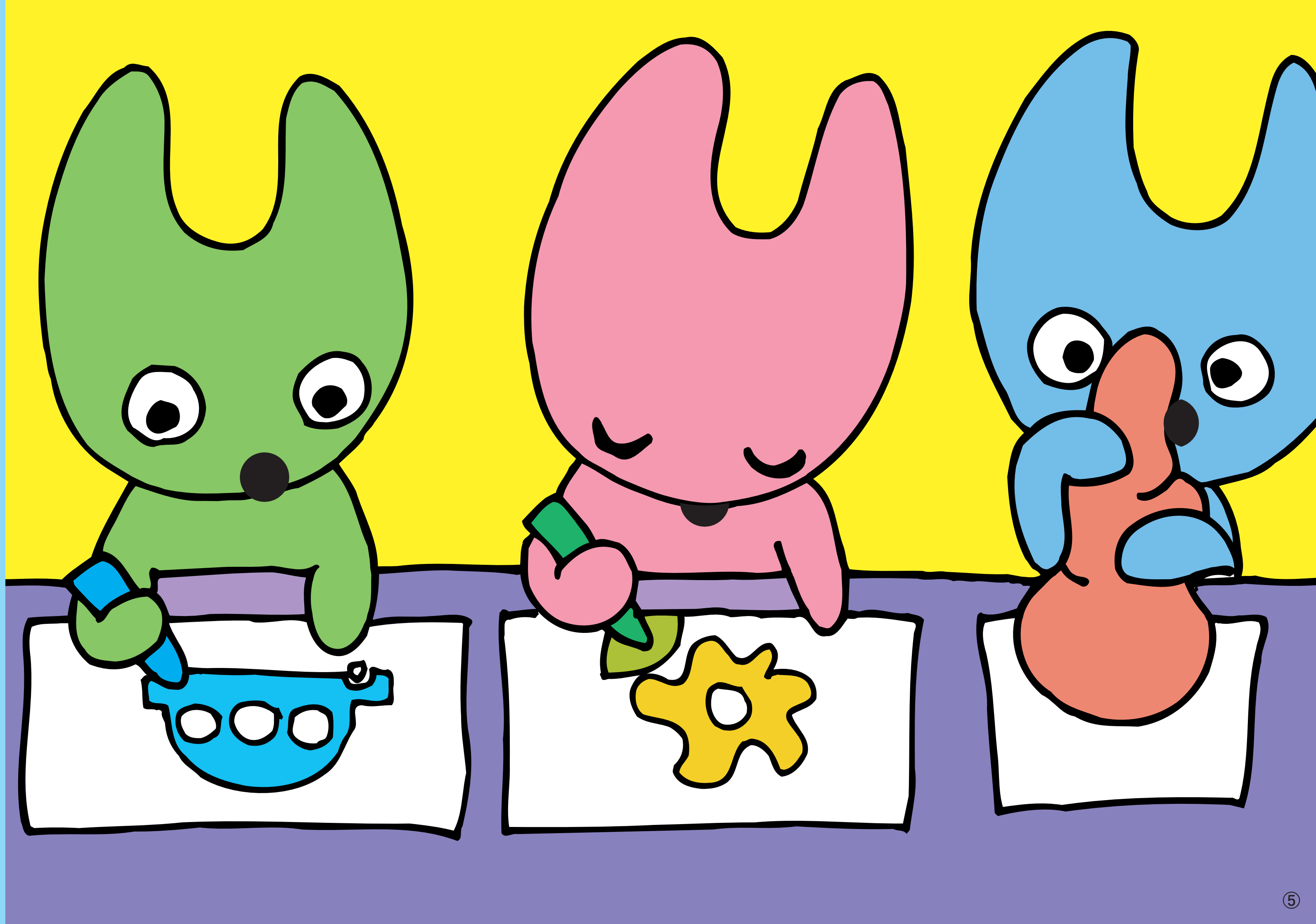

食育、食事

●保育園では自園での調理･食事が基本です。食べることは心と体を健康に育むための基本です。みんなと楽しい雰囲気の中でコミュニケーションをはかり食事ができるように配慮しています。
●箸の使い方や食事のしかたなど基本的なことを学ぶと共に、食べ物に対する感謝の気持ちも育てます。
●栄養のバランスを考えて1か月ごとに献立が決められます。旬の食材やその地域で採れた食材を取り入れたり、行事に合わせたメニューも工夫します。
●離乳食やアレルギー対応食などが必要な子どもには、状態にあわせてていねいに提供しています。
●食事は大切な保育の一部として、調理の様子を見たり、自分たちで調理体験をしたり、食に対して興味･関心を育てます。
●おやつも食事の一部として、市販のスナック菓子だけではなく栄養バランスを考えた手づくりのおやつを提供します。

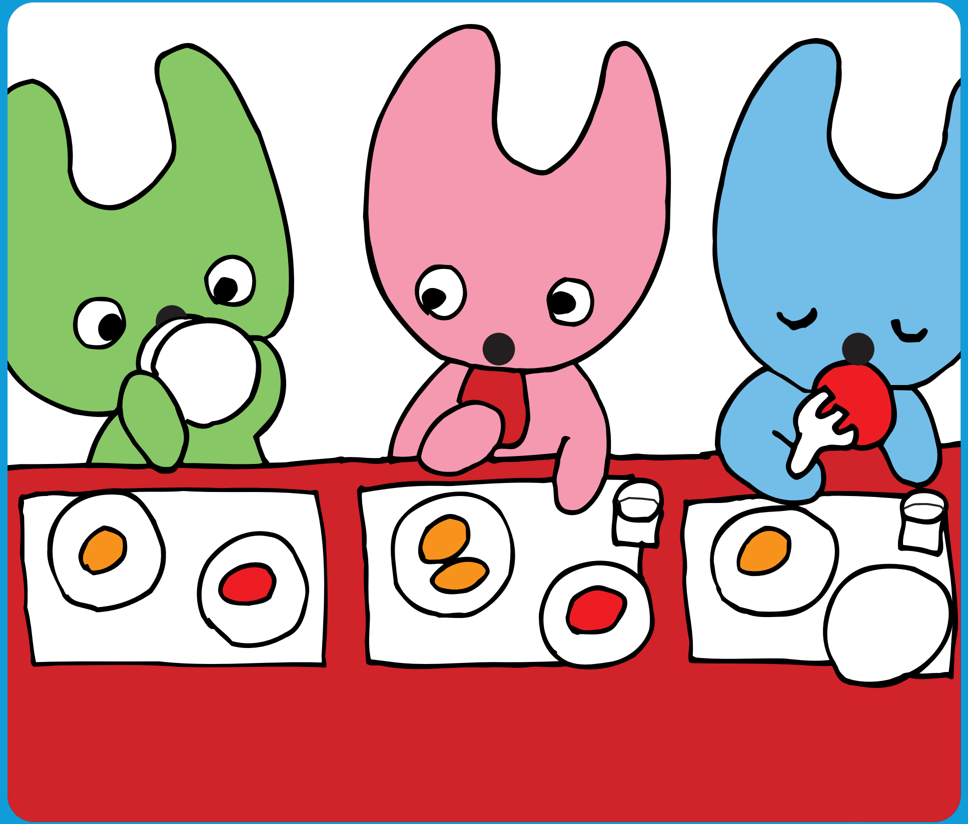

お迎え、延長保育

●お迎えの時は、おとうさん･おかあさんとコミュニケーションを図るたいせつな時間です。
●お迎えでは、一日の出来事や子どもの様子を伝え、家庭での子育てや悩みなどの相談にものります。
●保護者以外の方がお迎えに来た場合は、きちんと確認を取るなど、安全にも配慮しています。
●仕事などでお迎えが遅くなる場合は、延長保育も行っています。
●延長保育は、とくに落ち着いた雰囲気や家庭的な環境で過ごせるように配慮しています。
●保育園の中には、深夜や早朝まで開園して、子どもと働く保護者を支えている園もあります。

地域にひらかれた保育

保育園は、園を利用する子どもと保護者だけでなく、地域の子どもと子育て家庭への支援を積極的に行っています。相談したいこと、手伝って欲しいことなどがあれば、どうぞお気軽にご相談ください。たとえば・・・

●子育てに関する相談・情報提供

・子どもの成長や病気、離乳食やトイレトレーニングなど、子育てに関するさまざまな相談に、国家資格をもつ保育士などの専門家が応じます。
・全国に3,436か所ある「地域子育て支援センター」の多くも保育所が運営しています。

●地域の人が利用できる保育所のサービス

一時保育・特定保育

日頃保育園を利用していない方でも利用できます。「子どもを連れて外出できない」「リフレッシュしたい」「急な仕事が入った」などのニーズにも対応します。

園庭開放

園庭などを地域に開放していますので近所の方と一緒にお出かけください。食事ができる場所や園舎の一部を開放している保育園もあります。

病児・病後児保育

急な用事などで病気の子どもの世話ができない時など、一時的に保育所を利用できます。

放課後児童クラブ

小学校低学年の子どものための放課後児童クラブを保育園も併設しています。

●子育て文化の創造

・保護者等の仲間づくりや情報交換、子育てグループ等の応援を行っています。活動に参加したい方、応援して欲しいグループの方もどうぞご相談ください。
・また、地域の小・中学生や高齢者、障がいのある方々との交流、ボランティアや職業体験の受入れなどにより、地域の子育て文化を創造する取り組みもすすめています。

●学習会、講座等の開催

子どもや子育てをテーマとした学習会や講演会などを地域住民の方と一緒に企画したり開催したりしています。ぜひ、ご活用ください。

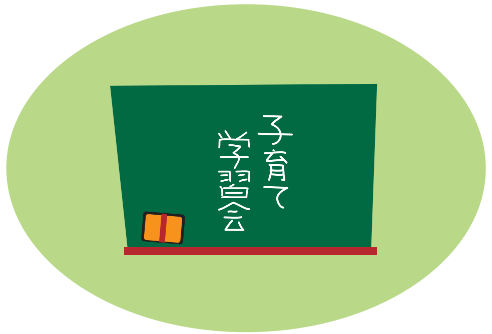

データでみる保育・子育ての状況

出生率の低下と増加する保育所利用者数

日本の年間出生数は1973年以降減少傾向が続いています。一方、保育所数や利用者数は近年女性の社会進出が増えるに伴い増加しています。（2007年4月現在の保育所数は、約2万3千か所、定員は約210万5千人。前年と比較して、約149か所、約2万6千人の増加となっています。）さらに、実際に保育園を利用したくても数が不足している等の理由で入ることができない待機児童数は、前年と比較して減少してはいますが、2007年4月時点で約1万7千900人報告されています。保育園のさらなる整備が緊急に求められています。（図1）

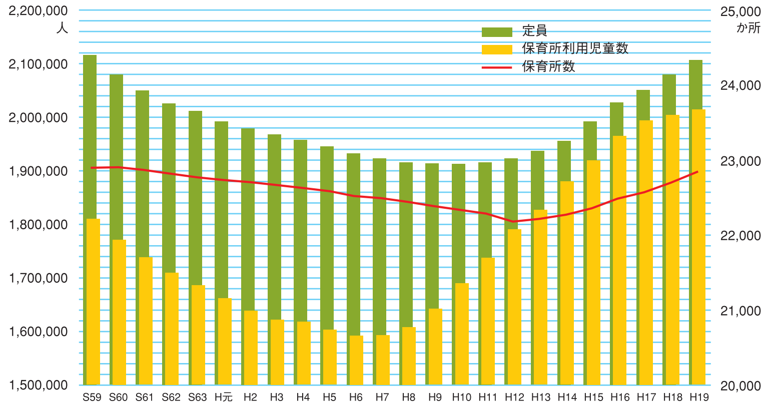

図1　保育所利用児童数等の状況

［参考・引用］厚生労働省ホームページ
http://www.mhlw.go.jp/topics/2007/09/tp0907-1.html

育児不安と希望を反映した出産・育児のために

最近の調査結果でも「保育園から母親に対するサポート度が高いほど育児不安は低くなり追加出産意欲の減退を防ぐ」ことが指摘されています。少子化に向けた保育園のサポートの重要度があらためてクローズアップしています。
国の試算では、将来の人口推計1.26（H18.2推計）に対して、仮に国民の結婚、出生に関する希望が実現した場合の合計特殊出生率は1.75程度とも言われています。（参考：「「出産等に対する希望を反映した人口試算」の公表に当たっての人口構造の変化に関する議論の整理」H19.1.26　社会保障審議会人口構造の変化に関する特別部会）。

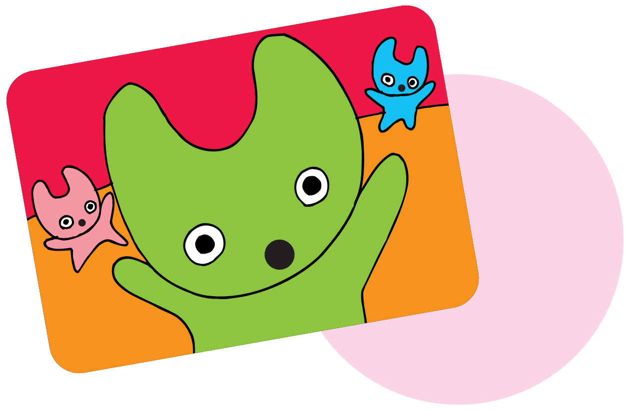

子どものために国を挙げた保育施策の拡充を

少子化や子どもを取り巻く事件・事故等に象徴されるさまざまな子育て・子育ちの課題が社会問題化するにつれ、保育園には多様なサービスの提供や新たな地域での役割が一層求められるようになりました。国もこうした状況に対して様々な施策を推進し、2003年には次世代育成支援対策推進法を制定、2005年には子ども・子育て応援プランを実施する等の施策に積極的に取り組んできています。

しかしながら、日本の社会保障費全体の中で見ると実は子どもに占める額も「わずか」な現状です（図2）。日本の子どもにかけられる額は先進国中でもかなり低い規模となっています。高齢化対策に対する少子化対策の相対比率が高い国ほど出生率も高いということも傾向として言われています。先に触れた少子化対策の総合的な推進のため国は2008年度1兆5,714億円の予算を計上しています。今後の国を挙げた対応のさらなる前進が求められています。

図2　社会保障関係費全体の中の高齢者、子どもの対比

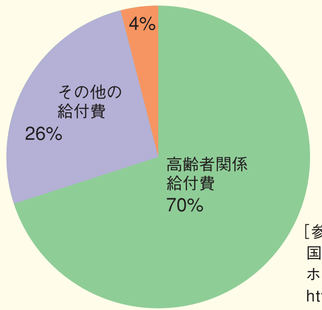

［参考］
国立社会保障人口問題研究所
ホームページ
http://www.ipss.go.jp/

Q 保育園にはどうやったら入れるのですか？

A

保育園（認可保育園）は、保護者が就労しているなど、日中に「保育に欠ける」子どもを保育する児童福祉施設です。保育園に入所する手続きは市町村によっても違いがありますが、翌年の4月に入所を希望する場合、前年の11月などで市町村が指定する期間に、入所申込書に家庭状況表、就労証明書や介護証明書など保育に欠ける証明書、児童状況表、源泉徴収票や確定申告書の写しなどを添えて、市町村担当係に申し込みます。

申し込みの後、入所面接などを経て、保育に欠ける必要の大きい家庭から入所が決定していきます。

保育園の保育料は、国がその世帯の前年の市町村民税・所得税の納付状況により、保育所徴収金基準額表によって基準額を決めています。

保育料は、世帯の収入により異なりますが、同じ市町村においては、認可保育園であれば、公立と私立で保育料が違うことはありません。

Q&A

Q 幼稚園と保育園との違いは？

A

保育園は乳児および幼児（0～5歳）が利用する福祉施設です。親の就労など利用するにはある程度の条件や優先順位が設けられています。原則保育園は一日11時間開いていて、食事や睡眠の時間が確保されています。

幼稚園は、学校教育法に位置付けられており、小学校に入る前の3～5歳の幼児が利用する教育機関です。親の申し込みにより、原則としてどなたでも利用でき、一日4時間の活動時間を基本としています。

（注）詳しい内容については、個々の保育園、幼稚園によって多少の違いがありますので、ご留意ください。

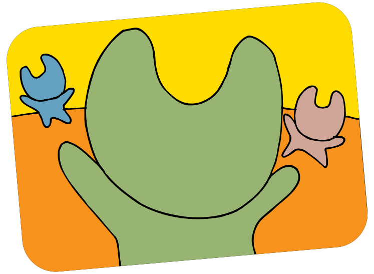

区分	保育所（保育園）	幼稚園
施設の性格	児童福祉施設（22,570か所） （平成17年4月1日現在）	学校（13,949園） （平成17年5月1日現在）
対象児童	0歳から就学前の 保育に欠ける児童 （児童数:1,993,684人） （平成17年4月1日現在）	満3歳から就学前の幼児 （児童数:1,738,836人） （平成17年5月1日現在） ※預かり保育受け入れ幼児数: 9,1万人（平成14年6月）
入所	市町村と保護者の契約 （入所希望を配慮）	保護者と幼稚園との契約
開設日数	300日以上 （春、夏、冬休みなし） ※休日、祝祭日も対応	39週以上（春、夏、冬休みあり）
保育時間	11時間以上の開所 ・延長保育 13,086か所 （平成16年度交付決定ベース） ・夜間保育 64か所（平成16年10月） ・休日保育 618か所 （平成16年度交付決定ベース）	4時間を標準※預かり保育 8,473か所（平成14年6月）
保育士（教諭）の配置基準	0歳　3:1 1・2歳　6:1 3歳　20:1 4・5歳　30:1	1学級　35人以下
保育料	・市町村ごとに保育料を設定 ・所得に応じた負担	・私立幼稚園は各幼稚園ごとに、公立幼稚園は市町村ごとに設定 （低所得者に対する公的助成有 （就園奨励費））
施設基準	保育室、遊戯室、屋外遊技場、 調理室、便所	保育室、遊戯室、保健室、 運動場、便所、飲料水用設備、 職員室等
保育内容	保育所保育指針 （養護＋教育）	幼稚園教育要領（教育）

私と保育園

汐見稔幸（研究者）

若いお母さん、お父さん方に、「保育園ってどういうところですか?」と聞かれたら、なんて答えるべきでしょうか。私たち夫婦は13年間、3人の子どもの送り迎えをして、保育園にはお世話になりっぱなしでした。その経験からすると、①ワイワイガヤガヤ、他のお母さん、お父さんたちと日常的に気さくに話し合える場や関係を手に入れられるところ、というのが一番目でしょうか。それと②育児に悩んであれこれ揺れるときに、きちんと是正して修正してくれるところ、ということが二番目に来るでしょうね。保育園の先生たちの言っていることは、あとから効いてくることが多いのです。三番目は、ウーン、そうですね、③朝きちんと起きて送っていかねばならないし、ごはんもきちんと食べさせないと恥ずかしいし、夕方定時に迎えに行かねばならないし・・ということで、育児の手抜きを防いでくれたところ、ということでしょうか。

実際には、もっといろんな面でお世話になりました。出会った先生たちの中には今でもおつきあいしている人がいますし、子育てしながら、信頼して相談できる人をゲットできたということは、ほんとにありがたいことでした。もうひとつ付け加えますと、子育ては小学校入学後も悩み続きですが、保育園時代に身につけた子どもへの期待感とか、子どもをみる感覚のようなものが、親を変な方向に走るのを防いでくれたように思います。

真ん中の息子は、今でも保育園時代の友だちとなんだかんだ言っては集まり、いっしょに何やらしています。もう25歳なんですがね。子どもたちにとっても、竹馬の友を得る場なのかも知れません。

養老孟司（研究者）

子どもらしく歳をとったせいかもしれませんが、保育園が好きです。還暦をとうに過ぎたので、子どもにかえったのかもしれません。

先月はラオスに行っていたのですが、子どもを大勢見ました。ラオスの田舎で虫捕りをしたのですが、網を振り回して夢中になっていると、いつの間にか、まわりに子どもがたくさん集まっています。ほんとうに、どこから湧いてくるんだろう。ただ見ていると、子どもはあまり見かけないんですよ。でも珍しいことがあると、アッという間に、子どもが集まってくる。自分が子どもの頃を思い出していました。

子どもたちにそういう生活を与えてあげたい。大したことができるわけじゃありませんが、好奇心の強い、生き生きとした子どもたちが育つ、そのお手伝いができればと、いつも思っています。

昔は子どもが死ぬことが多かった。子どもに死なれた親にしてみれば、あの子の短い人生とはなんだったのか、それをしみじみ考えることが多かったと思います。それなら「子どもは子どもらしく」、子どもの時代を思い切って生きさせてあげよう。大人たちのほとんどが、それを暗黙に感じていたと思います。

いまでは子どもは大人の予備軍です。そういう時代は、子どもが生きるには、具合の悪い時代じゃないでしょうか。子どもが子どもらしく、思い切って生きられる時代を戻したい。いつもそう感じています。

斉藤とも子（女優）

現在16歳の息子が、保育園でお世話になりました。離婚をして、それまで住んでいた神戸から東京にでてきたとき、息子は4歳。

環境の激変と、秋からの途中入園で、どんなにか不安だったと思います。でも、親の心配をよそに、息子はすぐに慣れました。周りに親戚や知人のいないなかでの再出発。そんな私たちを、保育園の先生たちは、いつも温かく見守り、笑顔で応援してくださいました。

朝、直接先生にお預けするときの、ちょっとした会話。延長保育ぎりぎりになって、夕暮れのお迎えに行くと、残っている園児たちがまつわりつくように「かーくん（息子のあだ名です）のおばちゃん!今日ね、かーくん、こんなことしたんだよ!」と、目を輝かせて話してくれます。自分の子だけでなく、そんなお友達の成長を見るのも楽しみでした。お迎えが一緒になったお母さんたちとは、子供の遊ぶ姿を横目に、ちょっとおしゃべりをしたり・・。我が家よりもずっと大変な状況の中でがんばっているお母さんたちに、どれほど励まされたかしれません。先生も、若い先生から年配のベテラン先生までいらして、上の娘の相談にまでのっていただきました。

いま思えば、保育園は、大きな家族だったように思います。いろんな子がいて、けんかもして、泥だらけになって、笑ったり、泣いたり、叱られたり・・・そのなかで、人間として大切な何かを、言葉ではなく、肌で感じて、身につけていくところ。中学を卒業したとき、息子はそっと、先生の手作りの卒業アルバムの頁をめくっていました。

細かな制度が整えられていくことも大切ですが、何よりも、先生と親が信頼しあって、大きな目で、子どもたちを見守り、心を育てていく場所であってほしいと願います。

企画・発行

社会福祉法人 全国社会福祉協議会全国保育協議会
www.zenhokyo.gr.jp/
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL.03-3581-6503

社会福祉法人 日本保育協会
www.nippo.or.jp/
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-1
TEL.03-3486-4412

社団法人 全国私立保育園連盟
www.zenshihoren.or.jp/
ans@zenshihoren.or.jp
〒111-0051 東京都台東区蔵前4-11-10
TEL.03-3865-3880 FAX.03-3865-3879

※このリーフレットの配布先でご照会頂ける機関・施設名をご記入ください。